

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

新技術・新製品などの開発に対する助成 ～中小企業技術開発振興助成金～

市内で新技術・新製品などの研究開発を行う中小企業者、中小企業団体に対して、研究開発にかかる経費の一部を助成します。

1 対象者（次のすべてを満たす方）

- (1) 中小企業者又は中小企業団体であること
- (2) 北九州市内に事業所を有していること
※これから北九州市内に事業所を設置する場合は、令和3年1月1日までに設置を完了し、事業開始が確認できることが要件となります。
- (3) 市税を滞納していないこと
- (4) 暴力団・暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと

2 助成の対象となる研究開発（次のすべてを満たす方）

新技術・新製品等の研究開発で、

- (1) 研究開発場所が市内であること
※これから北九州市内に研究開発場所を設置する場合は、令和3年1月1日までに設置を完了し、事業開始が確認できることが要件となります。
- (2) 令和3年3月31日までに開発目標を達成する見込みがあること
- (3) 自社内（上記の対象者要件を満たす企業と共同研究開発を行う場合、そのグループ内）で研究開発の大部分を行うこと

3 助成の対象となる経費

令和2年度中に支出する次の研究開発費を助成対象とします。

- (1) 原材料・副資材の購入費
- (2) 構築物の購入、建造、改良、据付、借用、修繕の経費
- (3) 機械装置・工具器具の購入、試作、改良、据付、借用、修繕の経費
- (4) 産業財産権の導入経費
※出願手続きに要する経費（出願料、登録料、弁理士費用、翻訳料等）は含まれません。
- (5) 外注加工費
- (6) 技術指導の受入れ経費
- (7) その他市長が特に必要と認める経費
- (8) 開発のための直接人件費（創業5年未満の場合のみ、時間単価1,500円、総額300万円を限度）

4 助成金額

助成対象経費の2/3以内（創業5年未満の場合3/4以内）

限度額：500万円

5 募集期間

未定

新型コロナウイルスの影響を考慮し、当事業の公募開始時期は、現在調整中です。

（4月10日時点）

詳細が決まりましたら、市HPにてお知らせいたします。

※開発成果の発表や追跡調査（年1回）などへのご協力をいただきます。

【問い合わせ先】

北九州市 産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433 FAX 093-873-1434

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

成長分野の研究開発に対する助成

～新成長戦略推進研究開発事業～

北九州市新成長戦略を推進するため、技術の高度化、製品の高付加価値化並びに新産業の創出を目指す研究開発を促進します。

1 事業概要

実用化研究開発事業

「自動車」「ロボット・AI・IoT」「医療・保健・介護・福祉」「革新的ものづくり」の四分野において、実用化が見込まれる新技術・新製品の研究開発に対して補助金を交付します。

(対象者) 市内企業等 (大学等研究機関との共同研究が必須)

(対象分野)

分野	研究開発の例
自動車	「軽量化素材・部品」「電子制御機器」「燃料電池用素材・部品」などの自動車に関する新技術・新製品の開発
ロボット・AI IoT	ロボット本体の他、「人工知能 (AI)」「センシング・認識」「機構・駆動 (アクチュエータ)・制御」「OS」などロボットに関する新技術・新製品の開発 ※先進的な AI・IoT などを活用した家電製品、住宅設備、医療・介護用機器、自動車、ソフトウェア (サービス) などの研究開発
医療・保健 介護・福祉	医療・保健・介護・福祉の現場で必要とされる機器およびこれらに必要な部品・部材などの新技術・新製品の開発
革新的ものづくり	新たな発想や概念を活用した次のようなものづくり技術の開発 「大幅な高品質化・低コスト化」「開発期間の大幅短縮化」「自由で複雑な形状・構造の加工」「新しい機能を持つ素材・部材の製造」など ※既知技術の従来にない活用や組み合わせによる新たなものづくり技術の開発も含まれます。

申請者	補助額	補助期間
中小企業者	補助対象経費の 2/3 以内、 300 万円上限	【生産性向上ロボット枠】 ◆製造業全般に普及でき、広く生産性向上に資するロボットやロボット関連装置等の研究開発は 500 万円上限 令和 2 年 4 月 1 日 ～ 令和 3 年 2 月 28 日迄
中小企業者以外	補助対象経費の 1/2 以内、 300 万円を上限	

◆大学等研究機関の経費に限り、10/10 以内の補助を認めます。ただし、補助金交付額の 1/2 以内とします。

2 補助対象経費 (消費税を含みません)

- (1) 物品費
- (2) 労務費
- (3) その他経費
- (4) 共同研究費

3 募集期間

令和 2 年 4 月 6 日 (月) ～令和 2 年 5 月 22 日 (金) 17 時 (時間厳守)

☆事業の内容等詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.ksrp.or.jp/fais/iac/project/collab.html>

【問い合わせ先】

(公財)北九州産業学術推進機構 イノベーションセンター 産学連携部

TEL 093-695-3006 FAX 093-695-3018

ICT を活用した新ビジネス創出事業に対する補助金 ～北九州 e-PORT 構想 2.0 新ビジネス創出支援補助金～

ICT を活用した新ビジネスの創出に向けた、ビジネスモデルの実証実験及び実証実験を通じた製品・サービスの事業化の取り組みを補助します。

1 交付の対象者

北九州市内に本社もしくは事業所を有する企業・組合（市内事業者）か、構成員に市内事業者を含むコンソーシアム（共同事業体）。

2 補助金の種類・内容

補助金の種類及び額は、次に掲げる補助金の種類に応じて、補助額上限の範囲内で補助する。

種類	対象事業の内容	補助額上限
実証支援補助	ビジネス化することを見据えた実証実験（コンセプト実証、プロトタイプ開発）の取り組み	100万円
事業化支援補助	実証実験済みの製品やサービスを元として、量産の設計やテストマーケティングなど事業化を目指す取り組み	300万円

3 補助率

中小企業：補助対象経費の2/3以内

中小企業以外：補助対象経費の1/2以内

※コンソーシアムによる申請の場合、代表構成員に応じた補助率となります。

4 補助対象経費（消費税を含みません）

(1)物品費 (2)労務費 (3)その他経費（消耗品費、外注費等）

5 補助期間

1年以内

6 受付期間

秋頃予定

☆事業の内容等詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<http://www.e-port.gr.jp/grant.php>

【問い合わせ先】

(公財)北九州産業学術推進機構 イノベーションセンター 情報産業振興部

TEL 093-695-3077 FAX 093-695-3677

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

環境分野の研究開発に対する助成

～環境未来技術開発助成制度～

循環型社会、低炭素社会の実現に向け、新規性、独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の研究に対して研究費を助成します。

1 対象分野及び対象者

	対象分野	対象者（次のいずれかに該当する方）
実証研究	廃棄物処理・リサイクル技術、環境保全技術、環境に配慮した製品開発技術、新エネルギー・省エネルギー技術など環境技術の研究開発	①北九州エコタウン実証研究エリア内で実証研究を行う者（原則） ②実証研究エリアで実施することが困難等実証研究エリアで実施しない相当の理由がある場合で、かつ市内で実証研究を行う者
社会システム研究	環境産業の展開において重要となる原料の確保や物品の流通など循環型社会の実現及び低炭素社会の実現に向けた社会経済システムの研究開発	①市内に事業所（研究機関を含む）を置く企業であって、主に市内で研究開発を行う者 ②市内企業と共同で主に市内で研究開発を行う者
FS研究	実証研究を行う前段階としての技術的内容、市場性及び経済性等の調査・研究	①市内に事業所（研究機関を含む）を置く企業 ②市内企業と共同で研究を行う市内の者

2 助成金額

	実証研究		社会システム研究	FS研究
	事業化チャレンジ枠	一般枠		
○市内中小企業が中心となって実施する場合	対象経費の2/3以内 （※1：重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野のみを対象）	対象経費の2/3以内		
○市内の大学等が中心となって市内中小企業と共同で実施する場合		対象経費の1/3以内 （※1：重点分野の場合1/2以内）	対象経費の2/3以内	
上記以外の場合		対象経費の1/3以内（重点分野の場合1/2以内）		
限度額（1テーマ当たり1年度）	1,500万円	1,000万円	200万円	
助成期間（1テーマに対する）	原則1年	最長3年間	原則1年	

※1：重点分野：①希少金属・資源のリサイクル、②新エネルギー・省エネルギー及び工場廃熱等未利用エネルギーの導入・普及、③水素エネルギーの導入・普及、④バイオマスの活用、⑤プラスチック関連分野（⑤は最重点テーマとして、審査において加点します。）

※2：事業化チャレンジ枠について：重点分野及び当該分野に準じ市長が特に認める分野の実証研究のうち、事業化及び雇用創出が特に見込まれる研究を対象として事業化チャレンジ枠を設定しています。（事業化チャレンジ枠で申請を行った場合、同枠で採択されなくても、一般枠で採択となる可能性があります。）

※3：複数年の実証研究の場合も、毎年度申請・審査があり、次年度以降の採択、金額を保証するものではありません。

3 助成の対象経費

- (1) 原材料費、消耗品費等
- (2) 機械装置等の購入費
- (3) 機械装置等のリース料
- (4) 外注加工費等
- (5) 直接人件費（上限あり）
- (6) 外部講師等技術指導費
- (7) 工業所有権の導入経費
- (8) 調査費、旅費等
- (9) その他市長が特別に認める経費

4 募集期間

令和2年4月3日（金）～令和2年5月15日（金）

【問い合わせ先】

北九州市 環境局 環境産業推進課 TEL 093-582-2630 FAX 093-582-2196

中小企業が行う新製品・新サービス開発の支援に関する補助金(福岡県)

項目	1 福岡県ものづくり中小企業新製品開発支援補助金	2 福岡県中小企業経営革新サービス開発等支援補助金
概要	福岡県内の中小企業が経営革新計画に基づき行う新製品開発に要する経費の一部を助成します。	福岡県内の中小企業が経営革新計画に基づき行う新たなサービスの開発・提供等、売上や利益の向上につながる取組を支援します。
対象者及び対象事業	福岡県から、以下のいずれかの項目で経営革新計画の承認を受けている(申請中も含む)中小企業等が、その計画に基づき実施する新製品の開発 ・新商品の開発又は生産 ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入(新たな販売方式のみの導入を除く。) ※承認申請中の場合は、申請した経営革新計画が承認されることが条件です。	福岡県から、以下のいずれかの項目で経営革新計画の承認を受けている(申請中も含む)中小企業者が、その計画に基づき実施する事業 ・新役務(サービス)の開発又は提供 ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入 ・役務(サービス)の新たな提供の方式の導入 ※「新商品の開発又は生産」で承認を受けた計画に係る事業は、本補助金の対象外です。(その場合、左記「ものづくり中小企業新製品開発支援補助金」の補助金の対象となる可能性があります。詳しくは、下記の問い合わせ先までお尋ねください。) ※承認申請中の場合は、申請した経営革新計画が承認されることが条件です。
補助対象	自社技術を活かした新製品開発に要する費用	新たなサービスの開発・提供等、売上や利益の向上につながる取組に要する費用
補助金額	原則 200 万円/年以内(補助期間は当該年度内とします。)	上限 30 万円/年(補助期間は当該年度内とします。)
採択件数	4 件程度	5 件程度
補助率	1 / 2 以内(経費の区分ごと)	1 / 2 以内(経費の区分ごと)
対象経費	材料・消耗品費、外注費、直接人件費、外部講師受入費、旅費、機械装置費、その他経費	謝金、旅費、会場借料、広報費、材料・消耗品費、機器賃貸料、機器購入費、委託費、その他知事が必要と認める経費
募集期間	2020年4月1日(水)～2020年5月29日(金)12時まで(時間厳守) ※予定	2020年4月1日(水)～2020年5月29日(金)12時まで(時間厳守)
提出先 ※郵送又は持参により、提出書類一式を提出	福岡県商工部中小企業技術振興課又は下記 ●福岡中小企業振興事務所(〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 中小企業振興センター1階) TEL 092-622-1040 ●北九州中小企業振興事務所(〒802-0082 北九州市小倉北区古船場町1-35 北九州市立商工貿易会館6階) TEL 093-512-1540 ●久留米中小企業振興事務所(〒830-0022 久留米市城南町15-5 久留米商工会館3階) TEL 0942-33-7228 ●飯塚中小企業振興事務所(〒820-0040 飯塚市吉原町6-12 飯塚商工会議所ビル4階) TEL 0948-22-3561	福岡県商工部新事業支援課又は下記

※公募条件等に変更する場合がありますので、詳しくは下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- | | | | |
|---|-------------------------|------------------|------------------|
| 1 | 福岡県 商工部 中小企業技術振興課 技術支援係 | TEL 092-643-3433 | FAX 092-643-3436 |
| 2 | 福岡県 商工部 新事業支援課 新分野推進係 | TEL 092-643-3449 | FAX 092-643-3226 |

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

新技術・新製品の研究開発に対する助成

～（一財）ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団（キューテック）による助成制度～

新技術・新製品等の研究開発に必要な試作費などや、研究開発に際して大学や研究機関などへ研究員を出向させるために必要な授業料などの費用を助成します。

1 研究開発助成金

対象者	原則として創業後10年以内又は新事業進出後3年以内の中小企業（個人事業者を含む）で、新技術、新製品等の研究開発及び企業化を実施しようとする具体的計画を持っている方
対象となる研究開発	現在の技術水準からみて新規性のあるもので、以下に該当するもの。 ① 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発に関するもの。 ② ①に関連する設備、部品、原材料等の開発に関するもの。 ③ 概ね2年程度の研究開発期間を経て2年以内に企業化の可能性があるもの。
助成の対象となる経費	研究開発のために必要な調査研究費、設計費、試験費、試作費、設備費、原材料費等です。
助成金額	助成対象経費の1/2以内。ただし、500万円を限度とします。 ※助成金は、令和3年1月に前払いで交付します。
スケジュール	受付期間：令和2年4月1日～令和2年8月31日（当日消印有効） 交付先決定：令和2年12月 助成金交付：令和3年1月

2 人材育成助成金

対象者	原則として創業後10年以内又は新事業進出後3年以内の中小企業（個人事業者を含む）で、新技術、新製品等の研究開発及び企業化を実施しようとする具体的計画を持っている方
対象となる研究開発	以下に該当するもの。 ① 産業経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与すると認められる新技術、新製品等の研究開発に関するもの。 ② ①に関連する設備、部品、原材料等の研究開発に関するもの。
助成の対象となる経費	大学、研究機関等へ企業の研究員を出向させるために必要な授業料、研究料（出向先に納付する金額）、その他出向研究に必要な費用等です。
助成金額	助成対象経費の1/2以内。ただし、100万円を限度とします。 ※助成金は、令和3年1月に前払いで交付します。
スケジュール	受付期間：令和2年4月1日～令和2年8月31日（当日消印有効） 交付先決定：令和2年12月 助成金交付：令和3年1月

※詳細については、ホームページ（URL <http://www.kyutec.or.jp>）をご覧ください。

【問い合わせ先】

（一財）ふくおかフィナンシャルグループ企業育成財団（通称キューテック）

TEL 092-761-0448 FAX 092-713-6637

各種技術開発関連助成

実施主体	北九州市	
名 称	中小企業技術開発振興助成金	環境未来技術開発助成事業
概 要	新技術・新製品等の開発への助成	新規性、独自性に優れ、かつ実現性の高い環境技術の研究に対する助成
対 象 者	市内に事業所を有する 中小企業者又は中小企業団体	<p><実証研究> 北九州エコタウン実証研究エリアなど市内で実証研究を行う者</p> <p><社会システム研究> 市内に事業所を置く企業又は市内企業と共同で、主に市内で研究開発を行う者</p> <p><FS研究> 市内に事業所を置く企業、又は市内企業と共同で研究を行う市内の者</p>
助 成 額	500万円以内 助成率は2/3以内、ただし創業5年未満の場合は3/4以内	<p><実証研究【事業化チャレンジ枠】> 1,500万円以内/年</p> <p><実証研究【一般枠】> 1,000万円以内/年</p> <p><社会システム研究><FS研究> 200万円以内/年</p> <p>助成率は、市内の中小企業が中心の場合は2/3以内、市内の教育研究機関が市内中小企業と共同で実施（実証研究を除く）する場合は2/3以内、その他は1/3以内、もしくは1/2以内</p> <p>※上記に関わらず、実証研究【事業化チャレンジ枠】は2/3以内</p>
助成期間	1年以内	3年以内（実証研究【一般枠】） 1年以内（実証研究【事業化チャレンジ枠】、社会システム研究、FS研究）
受付期間	未定 新型コロナウイルスの影響を考慮し、当事業の公募開始時期は、現在調整中です。（4月10日時点） 詳細が決まりましたら、市HPにてお知らせいたします。	令和2年4月3日～令和2年5月15日
問い合わせ先	北九州市産業経済局 中小企業振興課 TEL 093-873-1433	北九州市環境局 環境産業推進課 TEL 093-582-2630
詳 細	P58	P61

経営相談

消費税増税対策

資金調達

生産性向上

事業承継

雇用相談

技術開発
研究開発

受注拡大
販路開拓

建設業

国際ビジネス

環境ビジネス

商
サービス業

起業・創業

人材育成

技能・技術

役立つ制度
各種機関

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

各種技術開発関連助成

実施主体	(公財)北九州産業学術推進機構				
名称	新成長戦略推進研究開発事業 実用化研究開発事業	北九州 e-PORT 構想 2.0 新ビジネス創出支援補助金			
概要	「自動車」「ロボット・AI・IoT」「医療・保健・介護・福祉」「革新的ものづくり」の四分野において、実用化が見込まれる新技術・新製品の研究開発に対して補助金を交付	ICT を活用した新ビジネスの創出に向けた、ビジネスモデルの実証実験及び実証実験を通じた製品・サービスの事業化の取り組みを補助			
対象者	市内企業等 (大学等研究機関との共同研究が必須)	市内企業等または市内企業を構成員に含むコンソーシアム（共同事業体）			
補助額	<table border="1"> <tr> <td>補助対象経費の 2/3 以内、300 万円上限</td> <td rowspan="2">【生産性向上ロボット枠】 ◆製造業全般に普及でき、広く生産性向上に資するロボットやロボット関連装置等の研究開発は 500 万円上限</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費の 1/2 以内、300 万円を上限</td> </tr> </table>	補助対象経費の 2/3 以内、300 万円上限	【生産性向上ロボット枠】 ◆製造業全般に普及でき、広く生産性向上に資するロボットやロボット関連装置等の研究開発は 500 万円上限	補助対象経費の 1/2 以内、300 万円を上限	(1)実証支援補助 補助額上限：100 万円 (2)事業化支援補助 補助額上限：300 万円 補助率はいずれも 中小企業：2/3 中小企業以外：1/2 ※コンソーシアムの場合は代表構成員に応じた率
補助対象経費の 2/3 以内、300 万円上限	【生産性向上ロボット枠】 ◆製造業全般に普及でき、広く生産性向上に資するロボットやロボット関連装置等の研究開発は 500 万円上限				
補助対象経費の 1/2 以内、300 万円を上限					
補助期間	1 年以内	1 年以内			
受付期間	令和 2 年 4 月 6 日～令和 2 年 5 月 22 日	秋頃予定			
問い合わせ先	(公財)北九州産業学術推進機構 イノベーションセンター 産学連携部 TEL 093-695-3006	(公財)北九州産業学術推進機構 イノベーションセンター情報産業振興部 TEL 093-695-3077 FAX 093-695-3677 http://www.e-port.gr.jp/grant.php			
詳細	P59	P60			

各種技術開発関連助成

実施主体	福 岡 県		(一財) ふくおかフィナンシャルグループ 企業育成財団 (キューテック)	
名 称	福岡県ものづくり中小企業 新製品開発支援補助金	福岡県中小企業経営革新 サービス開発等支援補助金	研究開発助成金	人材育成助成金
概 要	自社のものづくり技術を活かし、売れる新製品を開発しようとする中小企業に製品開発補助金を交付	福岡県内の中小企業が経営革新計画に基づき行う新たなサービスの開発・提供等、売上や利益の向上につながる取組にかかる補助金を交付	技術指向型中小企業の新技術、新製品等の研究開発に対する助成	大学・研究機関等へ研究員を外向させるために必要な費用に対する助成
対 象 者	福岡県から経営革新計画の承認を受けた、又は補助金応募までに経営革新計画の承認申請を行った中小企業者。(後者の場合は計画の承認が条件)	福岡県から経営革新計画(「新役務(サービス)の開発又は提供」「商品の新たな生産又は販売の方式の導入」「役務(サービス)の新たな提供の方式の導入」)の承認を受けた、又は補助金応募までに経営革新計画の承認申請を行った中小企業者。(後者の場合は計画の承認が条件)	①九州・山口地域に本社があり、かつ研究開発拠点がある中小企業(個人事業者を含む) ②原則として創業後10年以内、又は新事業進出後3年以内であること ③新技術、新製品等の研究開発及び企業化を実施しようとする具体的計画を持っている者	
助 成 額	原則200万円/年以内 補助率1/2以内	上限30万円/年以内 補助率1/2以内	500万円以内 助成率は1/2以内	100万円以内 助成率は1/2以内
助成期間	1年以内	1年以内	—	—
受付期間	令和2年4月1日～ 5月29日(予定)	令和2年4月1日～ 5月29日	令和2年4月1日～8月31日	
問い合わせ先	福岡県商工部 中小企業技術振興課 技術支援係 TEL 092-643-3433	福岡県商工部 新事業支援課 新分野推進係 TEL 092-643-3449	(一財) ふくおかフィナンシャルグループ 企業育成財団 TEL 092-761-0448	
詳 細	P62	P62	P63	

経営相談

消費税増税対策

資金調達

生産性向上

事業承継

雇用相
助成研究開
発受注拡
大

建 設 業

国際ビジネス

環境ビジネス

商
サービス業

起業・創業

人材育成

技能・技術

役立
つ制度

第7章 研究開発・技術開発・新規事業に取り組みたい

各種技術開発関連助成

実施主体	経 済 産 業 省	(公財) 福岡県リサイクル総合研究 事業化センター
名 称	戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポイン)	リサイクルの事業化に向けた研究開発支援 「共同研究制度」
概 要	中小企業・小規模事業者が大学・公設試等の研究機関等と連携して行う製品化につながる可能性の高い研究開発、試作品開発及び販路開拓への取組等を支援します。	福岡県における循環型社会の構築に寄与し、実用化が見込まれるリサイクル技術の開発及び社会システムの構築に関する共同研究を支援します。
対 象 者	中小企業・小規模事業者を中心とした共同体	(1) 「産」「学」「官」「民」のうち異なる2者以上で構成された共同研究メンバー (2) 「産」の2者以上で構成された共同研究メンバー ただし、構成企業又は団体が互いに資本・人事面において関連がないこと
助 成 額	・ 補助金額 (上限額) 補助事業あたり 単年度 4,500 万円以下 2年度の合計で、7,500 万円以下 3年度の合計で、9,750 万円以下 (定額補助率となる者については補助金総額の1/3 以下であること) ・ 補助率 2/3 以内 ※ただし、大学・公設試等の場合は定額 ※同一機関が複数の補助率を適用することは認められない	研究会を入口として、外部資金事業の活用も含め、事業化に向けた最適なメニューで支援します。 【研究会 (公募)】…年間 100 万円程度 【共同研究プロジェクト】…年間最大 1,000 万円 ※対象となる経費 ①機械装置費 ②技術指導受入費 ③賃借料 ④消耗品の購入費 ⑤旅費 ⑥委託費
助成期間	2年度又は3年度	【研究会】…最長2年 【共同研究プロジェクト】…原則2年以内
受付期間	1月下旬～4月下旬を予定 ※公募開始の前に九州経済産業局のホームページにて、ご案内します。	例年1月中旬～2月上旬
問い合わせ先	九州経済産業局 地域経済部 産業技術課 TEL 092-482-5464	(公財) 福岡県リサイクル総合研究 事業化センター 研究開発課 TEL 093-695-3068 FAX 093-695-3066
詳 細	九州経済産業局ホームページ https://www.kyushu.meti.go.jp/support/index.html	詳細は、ホームページをご覧ください。 https://www.recycle-ken.or.jp/